

第 6 期 事 業 年 度

事 業 報 告 書

平 成 2 1 年 度

〔 自 平成21年 4月 1日 〕  
〔 至 平成22年 3月31日 〕

国 立 大 学 法 人 東 京 海 洋 大 学

# 目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 1 1
	2. 業務内容	P 1 1
	3. 沿革	P 1 1
	4. 設立根拠法	P 1 2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	P 1 2
	6. 組織図	P 1 2
	7. 所在地	P 1 3
	8. 資本金の状況	P 1 3
	9. 学生の状況	P 1 3
	10. 役員の状況	P 1 3
	11. 教職員の状況	P 1 3
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	P 1 4
	2. 損益計算書	P 1 4
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 1 5
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 1 5
	5. 財務情報	P 1 5
IV	事業の実施状況	P 1 9
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 2 0
	2. 短期借入れの概要	P 2 0
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 2 0
別紙	財務諸表の科目	P 2 5

# 国立大学法人東京海洋大学事業報告書

「はじめに」

本学は、我が国で唯一の海洋に関する総合的教育研究拠点として、海洋の保全・活用に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を統合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとし、本学の責務を果たすため、年度計画に沿ってこれらの分野における人材養成および学際的・先端的研究を行っている。

## 【事業の概要】

### 1. 教育活動

教養教育科目、専門科目について学生の関心・興味度や知識の修得度の点検、大学院学生の知識・技術の修得度や満足度の点検及び学生、大学院学生による授業評価の実施結果を踏まえたカリキュラム等の改善検討を行っている。

#### (1) 学部教育の取組

##### 教養教育、専門教育

海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む目的で開設した教養科目のさらなる充実を図るため、当該科目の講義に学長、経営協議会委員（学外者）及び本学卒業生の経営者等による特別講義を取り入れている。これにより、本学が目指してきたものあるいは目指していくものを提示する「大学学」とも言える内容を学生に伝え、本学が将来向かうべき方向性を学生自身が考える等、学生の関心度及び興味度の向上を図った。

また、総合科学分野の教育・研究のレベルを一層高めるために、早稲田大学と教育研究協力協定を締結し、同大学への出張講義「海への誘い」を行っている。

そのほか、本学の練習船及び水圏科学フィールド教育研究センターを学生実習の場として活用した特色ある教育を行っている。

さらに、世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を指向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高めるため、英語が得意な学生や留学を希望している学生に特化したクラス編成を行い、講義はもちろんのこと、ノート、ディスカッション及びレポートまですべて英語で行なう取組も行なっている。

##### 水産学プログラムのJABEEによる再認定

海洋科学部においては、平成16年5月に前身である東京水産大学水産学部の水産学プログラムについて日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、20年度に再認定を受け実施している。

### 練習船による教育

本学は、海洋に関する総合的教育研究拠点としての使命を達成するため、4 船の練習船（海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸、汐路丸）を保有し、海洋、水産における船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者を育成している。

また、広く学部実習等に活用し、実践的な知識と技術を身につけた国際人としての基本を育む教育を行っている。

## （２）船舶職員養成教育の取組

### 船舶職員養成教育における資質基準及び教育内容の改善

水産専攻科及び乗船実習科において、STCW 条約（船舶職員の訓練要件，資格基準等に関する最低基準を世界的に統一した条約）による資質基準マニュアルに基づき、マネジメントレビューを行い、資質基準の内容及び教育内容の改善、充実を図った。

### 水先人養成教育の取組

予想される水先人の不足に対応するため登録水先人養成施設としての登録を受け、平成 19 年度より開始した 1 級水先人養成教育（大学院科目等履修生）及び現職水先人への更新時講習並びに東京湾限定解除講習等を実施するとともに、平成 20 年度から大学院学生を対象とした 3 級水先人養成教育（船舶職員としての経験が無くても可）を行っている。

## （３）大学院教育の取組

### 海洋管理政策学専攻（博士前期課程）の設置

海洋基本法の成立や近年の海洋資源、海洋・沿岸域環境の維持・管理への社会的要請に応えるため、平成 20 年度に海洋管理政策学専攻を設置し、次代を担う海洋管理スペシャリストの養成を開始した。

### 食品流通安全管理専攻（博士前期課程）の設置

食の安全、安心に対する関心が高まっていることから、平成 16 年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム「食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース」を基礎として平成 19 年度に設置した本専攻では、フードサプライチェーンの全体に関わる食品安全マネジメントシステムを一般論として教授するとともに、特に社会人を中心に受け入れ、人材養成のニーズの大きな食品生産・加工分野及び食品流通分野に重点をおいた食品安全・品質管理専門家の養成を推進している。

### 留学生の学びに対する環境整備

留学生が学びやすい環境を整備するため、留学生のレベルに応じた日本語補講（学部・大学院とも共通）を開講するとともに、大学院特別コース（国際海洋科学技術実践専門コース）の留学生に対して英語での講義、研究指導等を実施している。

また、留学生にチューターを配置するなどの措置を講じるとともに、留学生のための図書館ガイダンスを実施し、図書館利用・検索方法を説明する英語資料を配布した。

## 大学院改組（重点化）に関する検討

「海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点の形成」及び「研究者を含む高度専門職業人の養成」を一層強固にするために、大学院改組（重点化）に向けて、教育組織と研究組織の再編等について検討を開始した。併せて学部・大学院の一貫教育及び学部教育の充実の検討を進めることとした。

## 2. 研究活動

本学の特徴を生かした以下の研究活性化策を推進し、戦略的に展開した。

### (1) 重点的に取り組むプロジェクト研究の推進

研究を活性化させるとともに研究組織の将来展望を検討するための一つの方策として、重点的に取り組むべきプロジェクト型研究を選定し、戦略的経費として独自に予算を措置して、研究の推進を図った。平成 21 年度は次のプロジェクトを選定し実施した。

地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み(継続)

海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト(継続)

東京湾・島嶼域の環境保全および生物多様性に関する研究

### (2) 学内公募型シーズ研究（若手研究者）の推進

平成 19 年度から研究推進委員会において戦略的に研究を推進する若手研究者の募集を行い、各提案内容の戦略性、各研究者の研究内容、研究業績に掲載されている各論文のクオリティとともに、受賞歴、競争的資金の獲得状況などの客観的状況を総合的に判断し、毎年 3 件の若手研究を選定し、実施した。

魚類のための健康診断用バイオセンシングシステムの開発に関する研究（継続）

甲殻類幼生の溶存態有機物吸収機構に基づく種苗生産技術向上に関する研究

物理・化学処理を用いた腸炎ビブリオの低減技術の開発

### (3) 産学・地域連携推進機構の設置

海洋の科学と技術に関する研究ニーズの開拓や共同研究の推進、国内外における産学官や関連産業地域・拠点との連携活動およびこれらの成果にかかわる知財の創出と技術移転を推進するために、社会連携推進共同研究センターと知的財産本部を統合し、文部科学省の産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）「水産海洋プラットフォーム事業」をあらたに加えて「産学・地域連携推進機構」を、平成 21 年 4 月に設置した。

### (4) 海洋観測支援センターの設置

本学における洋上・野外での観測・調査の人的支援及び海洋・沿岸域における教育研究の高度化・安全管理を図るため、学内共同教育研究施設として、あらたに「海洋観測支援センター」を、平成 22 年 1 月に設置した。

### (5) 練習船を活用した研究活動

練習船の活用にあたっては、学部学生の海洋フィールドにおける実習教育とともに、大学院学生の研究や他研究機関等との研究活動に積極的に取り組んでいる。

「神鷹丸」は「研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」を受け、小笠原父島調査航海を実施した。

「青鷹丸」は独立行政法人海上技術安全研究所との共同研究「海洋ライダーに関する研究」において、海洋環境計測技術により、実海域におけるサンプリング及び海中懸濁物質特性の計測を行った。

「汐路丸」は(株)三井造船昭島研究所 他6社との共同研究として、「海洋ブロードバンド（衛星を用いた船陸間高速データ通信）」の実船実験を実施したほか、独立行政法人海上技術安全研究所からの再委託研究のうち「内航船の運航計画支援アルゴリズム等の研究」において、実船実験と検証及び船陸間通信システムの実船実験、横浜ゴム(株)との共同研究「2船体動揺の検証実験」において、2隻（汐路丸、やよい）の船体間に空気式フェンダーを設置し検証実験を行うなどの研究を行った。

「やよい」は独立行政法人海上技術安全研究所との共同研究「協調型航行支援システム構築のための調査研究」において、協調型航行支援システムの実船実験を行った。

「ひよどり」は(財)電力中央研究所との共同研究「東京湾におけるクラゲの発生海域及び発生量予測並びにクラゲの餌料としての利用に関する共同研究」において、東京湾におけるミズクラゲの生態調査を行った。

### 3. 学生支援

(1) 学生の勉学や大学生活を支援するための制度の充実とその活用を図るため、各学部学科に複数の教員を学生支援教員として配置し、入学から卒業するまでの4年間にわたり修学指導を行う学生支援教員制度を整備し、専門的な個別指導や学生生活全般に関する相談体制について一層の充実に努め、学生支援担当教員が授業・実験等の実情を踏まえて柔軟にオフィスアワーを設定できるように整備した。

さらに、海洋工学部では、独自の指導教員制度を行っている。

(2) 海洋科学部では、入学者選抜試験の成績優秀者に対して贈られる「入学者選抜試験成績優秀者奨学金」を平成19年度に創設し、実施している。

(3) 本学の教育・研究成果を電子的形態で保存・発信するデジタルアーカイブである、次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業「学術機関リポジトリ」を構築し、試験公開を実施し、図書館機能の充実に努めている。

(4) 経済危機等により修学が困難な学生に対し、本学独自の経済支援を平成21年度に実施した。

#### 4. 入学者の確保

##### (1) 入学志願者増の取組としての広報活動

オープンキャンパスを両学部において、それぞれ年2回実施し、学科・学部説明会を実施した。

オープンキャンパスや入試説明会等で学部入学志願者向けの「東京海洋大学ガイドブック」を配布した。また、大学院においては、日本語と英語を併記し、専攻分野と連携大学院の記載、大学院構成図、各専攻のアドミッションポリシー等の情報を加え、より充実した内容のリーフレットを配布した。

高校訪問(376校)の実施や入試説明会(25箇所)に積極的に参加し、受験生の確保に努めた。また、延べ約3,200校の高校及び予備校に「東京海洋大学ガイドブック」等を配布し、約2,100校の高校に募集要項を配布した。

本学ホームページのトップページをリニューアルするなど、ホームページの活用により、受験生への情報発信を積極的に行った。

##### (2) 入試方法の多様化

多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を目指しており、特に以下の取組みを行い社会人選抜の充実を図った。

海洋工学部ではAO入試の中で社会人特別選抜を行った。

大学院「食品流通安全管理専攻」では、社会人を対象とした大学院教育を実施するため、従来の社会人選抜に加え「食品関連企業に常勤で5年以上の勤務実績があり、現在所属する企業等から推薦を受けた者」等を対象者とした社会人特別選抜を実施した。

#### 5. 国際化・社会貢献

(1) 国際交流活動の充実のために外国人研究者および本学を卒業した留学生のネットワークを形成するためのデータベースを平成19年度に構築し、持続的な交流のために帰国外国人留学生メールマガジンを配信している。

(2) 国際交流の基本方針に基づき、本学と学術交流協定並びに学生交換プログラムを締結しているボードー大学(ノルウェー)に教員、事務職員を各1名派遣した。

また、本学と学生交換プログラムを締結しているヴィクトリア大学(カナダ)との間で学生の派遣、招へい(各1名)を行うなど、学生交流を推進した。

平成21年度には、ナミビア大学、フロリダ大学、タスマニア大学、ミクロネシア大学と学術交流協定を締結し、台湾海洋大学、アクレイリ大学(アイスランド)、タスマニア大学と学生交流協定を締結した。

(3) 海外連絡拠点設置調査のため、協定校へ教職員を派遣した。(中国海洋大学・上海海洋大学：6名、カセサート大学、チュラロンコン大学、マヒドン大学：3名、ナミビア大学：4名)

- (4) 本学において、平成 21 年 11 月にトルコの 3 大学( イスタンブール大学、エーゲ大学、チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学 ) 及び国立シンガポール大学食品科学科、平成 22 年 2 月にカセサート大学( タイ ) 3 月に上海海洋大学と合同セミナーを開催し、研究者及び学生間の交流を推進した。
- (5) 海洋・水産系の公立高校を中心に 5 校の協定校と高大連携を積極的に実施している。本学教員が協定締結校に赴き出張講義を実施するとともに、夏季休業期間に高大連携公開講座を開講している。
- (6) 東京東信用金庫との産学連携協定に基づき、産学・地域連携推進機構を窓口として、東京東信用金庫を通じた中小企業からの具体的な技術相談に対応した。
- (7) 産学・地域連携推進機構では、全国の水産海洋系研究者が所有する技術ニーズと関連産業界の様々なニーズを結ぶ水産海洋プラットフォーム事業の活動実績を報告する第 2 回「水産海洋プラットフォーム」フォーラムを開催した。

## 6. 管理運営

### (1) 業務運営等の取組

業務運営等の効率化、省力化を目指し、引き続き平成 21 年度においてもカイゼンを実施し、職員から提案を募集し、提案に基づくカイゼン事項を検討し、業務改善を図った。また、平成 21 年度は、調達・契約部門の充実を図るため、組織の見直しを実施した。

### (2) 危機管理体制の強化

経営企画室の危機管理体制検討チームによる検討を経て、全学的な組織である危機管理委員会を設置し、全学的・総合的な危機管理体制、個別マニュアルの整備及びリスク別対応方法について検討を行い、「危機管理基本マニュアル(2010)」を作成した。

### (3) 大学ホームページのリニューアル

平成 20 年度に大学ホームページのリニューアルを行うとともに、コンテンツマネジメントシステムを導入し、各部署に情報発信の権限を与え、ウェブコンテンツの作成、管理、公開を一貫して行うことにより、情報の迅速な提供が可能になっている。

また、平成 21 年度はバナー等の追加により一層の充実を図った。

### (4) 大学機関別認証評価の取組結果による認定

学校教育法第 109 条第 2 項の規定により全ての大学は当該大学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、政令で定める期間(7 年以内)ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(「認証評価機関」)の評価を受けることが義務付けられているが、本学では平成 20 年度に大学評価・学位機構



の評価を受け、平成21年3月に機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された。  
(認定期間：平成21年4月1日～平成28年3月31日)

(5) 船舶運航センターの運営

文部科学省から練習船を保有する国立大学に対し、各大学間での共同利用及び共同運航の可能性について検討をもとめられたことを踏まえ、本学では船舶運航体制と建造検討のための検討チームを設置し対処方針等の検討を行い、船舶運航センターの運営を平成21年度より開始した。

(6) ISO9001:2008(国際標準化機構)の認証

練習船の安全運航をさらに一層確実なものにするためにISO9001の認証を取得し、弛まぬ改善を図りながら、船舶の運航体制を標準化し、また練習船に関わる大学教職員をはじめ練習船乗組員の責任と権限を明確にすることにより、本学練習船の安全運航を担保し、併せ海洋環境保全を期することとした。

【法人をめぐる経営環境】

本学を取り巻く経営環境としては、

- (1) 運営費交付金の削減及び総人件費改革に伴う人件費削減のもとでの教育研究活動の質の維持
- (2) 原油価格の不安定化による特に練習船を活用した実習や研究の継続性の担保
- (3) 科学研究費補助金等の競争的資金の獲得、受託事業等の獲得や法人資産・資金の運用などによる自己収入の確保
- (4) 施設設備の老朽化に伴う改修更新費の確保等の課題がある。

【当該事業年度における事業の経過及びその成果】

1. 文部科学省特別教育研究経費(教育改革)「『海産食品の安全・安心』に関する実践的教育研究の形成」(平成18年度-21年度)

海産食品のアレルギー、海産食品の微生物危害等について実践的研究及び陸上養殖技術等の安全養殖システム創成研究を遂行中であり、縦割り研究テーマ取組型から横断的課題取組型人材育成への転換、課題解決型から課題発見型人材育成への転換を達成するため、各研究テーマについて学生・院生同士の討論会等を開催し、食の安全の全体像及び異分野領域における理解を深め、本年度の活動記録を事業報告書にとりまとめた。

2. 文部科学省特別教育研究経費(教育改革)「情報技術(IT)を用いた船舶の先端運航科学技術の開発研究と人材養成(平成20年度-22年度)

情報技術(IT)を用いた最先端の船舶運航技術の開発研究を進めるとともに、それらを実際に用いた教育を行い、IT技術を利用した先端運航科学技術を身につけた高度海事技術者を養成することを目的とし、本年度においては、個々のIT運航技術の統合による最適システムの構築を図り、本学練習船による検証実験の検討を行った。

3. 文部科学省(政策課題対応経費)「GPA 制度を有効活用した「教育の質の保証」のための教育支援体制整備(平成 21 年度)

GPA 制度による成績評価の厳格化を「教育の質の保証」につなげるべく、学生の自学自習を多面的に促進する教育支援体制を構築することを目的とし、平成 20 年度においては、実施体制の整備を行うとともに、GPA データの整理、分析を実施した。この分析結果をもとに平成 21 年度には修学アドバイザー制度の試行と学習支援システムの整備及び試験運用を行なった。

4. 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」(平成 19 年度-21 年度)

年度計画に基づき水圏環境リテラシー教育として、新規 4 科目(水圏環境リテラシー学、水圏環境リテラシー学実習、水圏環境コミュニケーション学、水圏環境コミュニケーション学実習)を開講し「水圏環境教育推進リーダー」の育成教育を推進した。

5. 組織的な大学院教育改革推進プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成」(平成 19 年度-21 年度)

平成 20 年度には、博士前期課程の海洋生命科学専攻及び食機能保全科学専攻において「基礎論(研究室間インターンシップ)」を、博士後期課程の応用生命科学専攻においては「インターンシップ」や「企業型プロジェクト」を開講するなどし、それぞれの課程においてこれらの内容を含む形で「広域履修コース」の設置を行なったが、平成 21 年度には、基礎論 21 名、企業型プロジェクト 5 名、国内インターンシップ 1 名、国外インターンシップ 1 名がそれぞれ履修を行い、博士前期課程において広域履修コース修了者 4 名を輩出した。

6. 文部科学省科学技術振興調整費「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」(平成 19 年度-22 年度)

本プロジェクトは、食料資源として重要度が世界的に注目されている魚介類の養殖生産における、戦略的ニーズへのアプローチであり、魚介類の陸上生産という戦略的イノベーション創出の拠点化を図るものである。本プロジェクトが目指す新たな養殖システムは、成長が早く飼育しやすい小型代理親魚(代理の親に異種由来の配偶子を生産させる技術 ex. ヤマメにニジマスを生ませる)を導入し、そこから稚魚を育て、完全閉鎖系陸上施設または非囲い込み沖合養殖システムで成魚として生産しようとするものである。プロジェクトを構成する 3 部門の研究により、次の成果を得た。

(1) 代理親魚による種苗生産システムでは安定的良質卵の確保のため、ニベを宿主として、宿主生殖腺内で、ニベ、オオニベ、ブリの三種の移植細胞由来の卵や精子を生産させる技術を応用することに成功し、代理親魚技法が海産魚にも応用可能であることを証明

(2) 最先端の工学技術を用いた陸上養殖技術システムでは種苗生産段階での閉鎖循環式飼育システムの構築を図るため、ワムシ計数と状態診断を行う画像解析装置、加速度

センサーの原理を用いた自発摂餌装置を開発し、さらに養殖水の浄化のための液体サイクロン装置を試作し、泡沫分離装置と間欠ろ過器を組み合わせた閉鎖循環式システムを開発

- (3) 魚類の行動制御による非囲い込み沖合養殖システムでは自律型水中ロボット(AUV)のプロトタイプを製作し、光や音に対する魚の反応について、水槽で実験を行い基礎データを得ると同時に、水中でも利用できる自発摂餌装置、ハイビジョンカメラ、デジタルカメラ、これらと音響カメラをAUVに搭載したほか、ナビゲーションシステムおよび複数のAUVと通信できるシステムも開発・搭載した。

#### 7. 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」(平成21年度)

本学が重点的に推進している教育研究テーマの支援体制を整備するために、船舶を用いた観測・研究を集約的に支援する「海洋観測支援センター」を新たに設置し、船上での観測作業の実施と安全確保、研究者の乗船コーディネート、海洋観測機器類の管理・運用などの支援体制の拡充を図り、既存の学内共同教育研究施設である水圏科学フィールド教育研究センター及び共同利用機器センターにおいては、沿岸域の観測・調査作業の実施と安全確保、観測機器・実験機器の管理・運用などの人的支援を行った。

#### 8. 国際協力機構(JICA)が行う草の根技術協力事業「南スラウェシ州の持続的沿岸漁業のための村張り定置網による漁村コミュニティ振興」(平成19年度-22年度)

本事業は、インドネシア対象地域の持続的な漁業技術、水産物加工・流通、漁家経営の改善を図り、沿岸漁業の持続的発展と地域振興を図ることを目的とする事業である。

定置網組合の独力による定置網創業の適切な実施を実現するための指導を行なうとともに、日本人専門家から現地スタッフへの技術移転を行なった。

また、水氷による漁獲物の鮮度保持の定着、漁獲物を使った日本式の干物とすり身の製作を行なうなど、定置網の漁獲物の付加価値向上に寄与した。

#### 【重要な経営上の出来事等】

1. 本学の役員は、学長1名、理事4名(常勤理事3名、非常勤理事1名)、監事2名(非常勤監事2名)であるが、平成21年度においては、学長と常勤理事2名(教育・学生支援担当、研究・国際担当)が交代となった。
2. 将来計画委員会において、大学の将来構想についての議論を行い「東京海洋大学の理念・目標等」を再構築した。
3. 船舶運航センターの運営に伴い、船舶管理体制に対する国際規格ISO9001認証を取得した。(再掲)

#### 【主要課題と対処方針】

1. 中期計画期間中の運営費交付金の1%減(年率)と国の総人件費改革に伴う人件費の抑制に対応するため、平成18年度から23年度までの6年間に人件費を6%削減に向けて計画的に実施している。また、学長裁量定員として教職員定員の一部を留保し、重要なプロ

ジェクト研究や大学運営上特に必要と認める場合に限り人員配置を行うなど、学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営と柔軟な人員管理を行っている。

- 2．文部科学省から練習船を保有する国立大学に対し、各大学間での共同利用及び共同運航の可能性について検討を求められたことを踏まえ、船舶運航体制と建造検討のための検討チームを設置し対処方針等の検討を行い、船舶運航センターの運営を開始した。
- 3．重要文化財「明治丸」の改修に対応するため、その資金となる募金活動を開始した。
- 4．老朽化する設備の更新と有効活用に対応するため、学内における教育研究の全学共同利用に供することを目的とする共同利用機器センターを設置し、本年度は「電子顕微鏡」「船舶運航性能実験水槽設備」を選定し、センターにおいて管理運営することとした。

#### 【今後の計画等】

- 1．総人件費改革による人的、財政的な抑制への対応と教育研究の質の保証を維持する対応策の検討
- 2．外部資金の獲得を含む自己収入の増加策の検討
- 3．経済危機等による修学が困難な学生に対する経済支援策の充実

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

大学の基本的な目標

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。

東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。

### 2. 業務内容

東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成することを目的とする。この目的を達成するため、2学部、1研究科、専攻科、乗船実習科及び附属施設等を設置している。

### 3. 沿革

東京商船大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限4年6月を5年6月に改めた)
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限5年6月を4年6月に改めた)
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された
昭和24年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置
平成2年4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成6年4月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成9年4月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成8年4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成12年4月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる

東京海洋大学	
平成15年10月1日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学が統合し、東京海洋大学設置
平成16年4月1日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成19年4月1日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理学専攻を設置
平成20年4月1日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻を設置

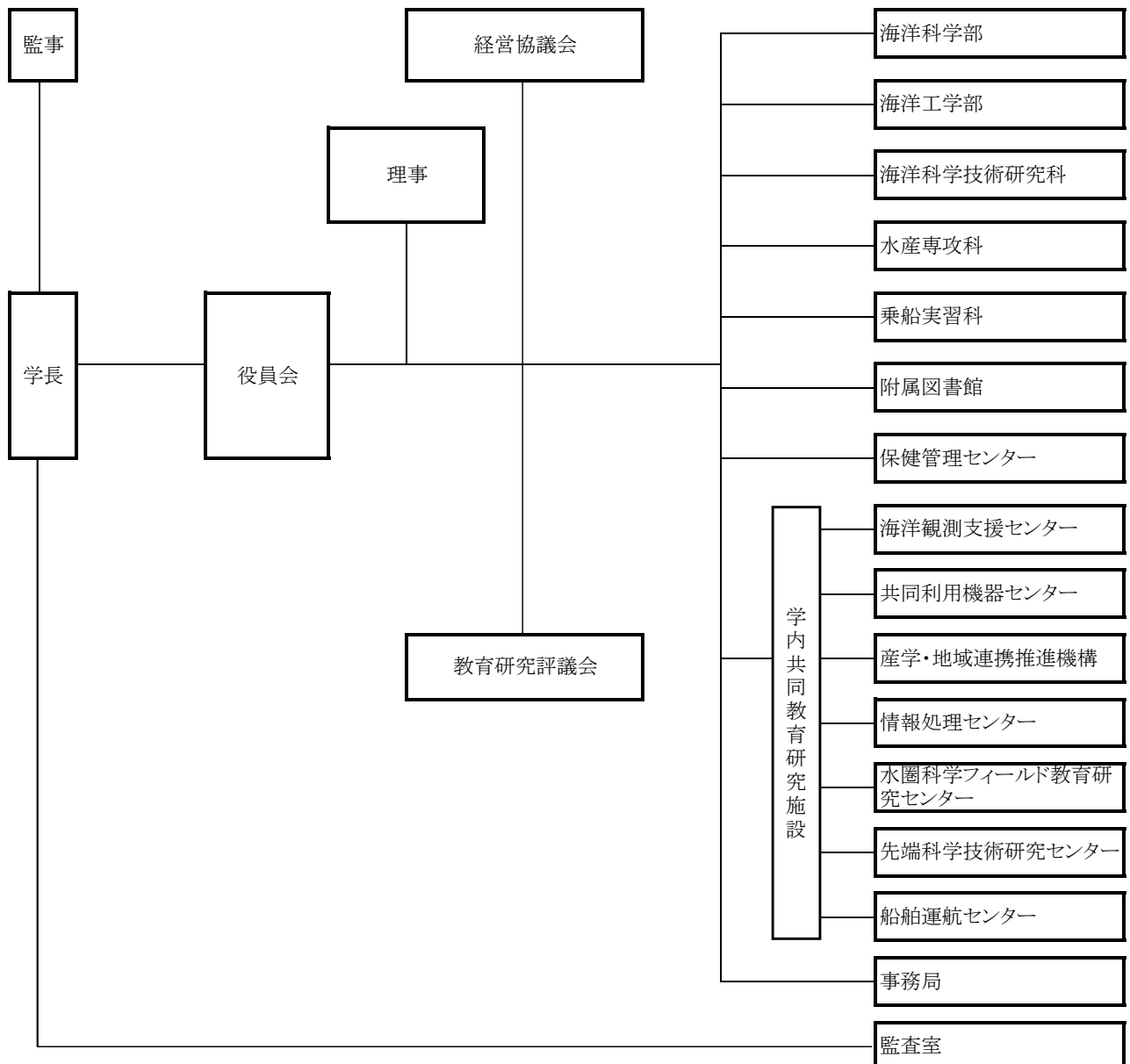
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

#### 6. 組織図



7. 所在地

東京都港区(本部、品川キャンパス)  
東京都江東区(越中島キャンパス)

8. 資本金の状況

104,718,298,842円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成20年5月1日現在)

総学生数 2,845 人  
 学士課程 2,064 人  
 博士前期課程 491 人  
 博士後期課程 188 人  
 専攻科 18 人  
 乗船実習科 48 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松山 優治	平成21年4月1日 ~平成24年3月31日	平成15年10月1日 ~平成20年3月31日 東京海洋大学海洋科学部長 平成20年4月1日 ~平成21年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (教育・学生支援担当)	苦瀬 博仁	平成21年4月1日 ~平成24年3月31日	平成15年10月1日 ~平成21年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (研究・国際担当)	竹内 俊郎	平成21年4月1日 ~平成24年3月31日	平成15年10月1日 ~平成20年3月31日 東京海洋大学大学院 海洋科学技術研究科長 平成20年4月1日 ~平成21年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	今津 隼馬	平成21年4月1日 ~平成24年3月31日	平成15年10月1日 ~平成18年3月31日 東京海洋大学教授 平成18年4月1日 ~平成21年3月31日 東京海洋大学理事
理事(非常勤) (経営環境担当)	垣添 直也	平成16年4月1日 ~平成24年3月31日	現職 日本水産(株)代表取締役社長
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	堀口 健治	平成20年4月1日 ~平成22年3月31日	現職 早稲田大学常任理事、同政治経済学術院教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	清水 幹裕	平成20年4月1日 ~平成22年3月31日	現職 清水法律事務所所長(弁護士)

11. 教職員の状況(平成20年5月1日現在)

教員 437人(うち常勤251人、非常勤186人)

職員 359人(うち常勤201人、非常勤158人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比3人減、平均年齢は46.2歳(前年度45.3歳)となっている。  
このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	101,243	固定負債	2,537
有形固定資産	99,962	資産見返負債	2,517
土地	88,358	長期未払金	19
建物	10,519	流動負債	3,776
減価償却累計額等	△ 4,637	運営費交付金債務	-
構築物	1,748	寄附金債務	1,531
減価償却累計額等	△ 864	前受受託研究費等	31
工具器具備品	3,838	未払金	2,045
減価償却累計額等	△ 2,397	その他の流動負債	167
図書	929	負債合計	6,313
美術品・収蔵品	911	純資産の部	
船舶	6,424	資本金	104,718
減価償却累計額等	△ 4,885	政府出資金	104,718
その他の有形固定資産	16	資本剰余金	△ 7,717
無形固定資産	109	利益剰余金	1,016
投資その他の資産	1,171	目的積立金	12
流動資産	3,088	積立金	493
現金及び預金	2,886	当期末処分利益	511
有価証券	100	純資産合計	98,018
その他の流動資産	101		
資産合計	104,331	負債純資産合計	104,331

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

#### 2. 損益計算書(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	9,823
業務費	9,349
教育経費	2,193
研究経費	928
教育研究支援経費	411
受託研究費	591
受託事業費	39
人件費	5,184
一般管理費	468
財務費用	4
経常収益(B)	9,219
運営費交付金収益	5,520
学生納付金収益	1,503
受託研究等収益	714
施設費収益	491
その他の収益	989
臨時損益(C)	514
目的積立金取崩額(D)	600
当期総利益(B-A+C+D)	511

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)



### 3. キャッシュ・フロー計算書(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 1
人件費支出	△ 5,220
その他の業務支出	△ 3,945
運営費交付金収入	5,536
学生納付金収入	1,626
受託研究等収入	768
補助金等収入	814
寄附金収入	247
その他の業務収入	202
預り金増加額	△ 32
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	113
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 106
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	5
VI 資金期首残高(F)	2,430
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,436

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,133
損益計算書上の費用	9,823
(控除)自己収入等	△ 2,690
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,327
III 損益外減損損失相当額	14
IV 引当外賞与増加見積額	13
V 引当外退職給付増加見積額	134
VI 機会費用	1,386
VII (控除)国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	10,009

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係 (資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比308百万円(△0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の104,331百万円となっている。

主な増加要因としては、新講義棟の新営等により、建物附属設備が591百万円(44%)増の1,920百万円となったこと、設備整備費補助金による教育研究設備の整備等により工具器具備品が421百万円(41%)増の1,441百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建設仮勘定が233百万円(△93%)減の16百万円となったこと、船舶が減価償却等により726百万円(△32%)減の1,538百万円となったこと、予算執行の進捗により現金及び預金、有価証券等の金融資産が403百万円(△8%)減の4,156百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は688百万円(12%)増の6,313百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が650百万円(46%)増の2,045百万円となったこと、資産見返負債が設備整備費補助金等により資産を購入したことなどにより550百万円(28%)増の2,517百万円となったこと、寄附金債務が寄附金受入未使用額の累積等により122百万円(8%)増の1,531百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金債務が中期目標期間最終年度における精算のための収益化等により571百万円(△100%)減の0円となったこと、長期未払金がリース資産の債務返還により95百万円(△82%)減の19百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は997百万円(△1%)減の98,018百万円となっている。主な増加要因としては、20年度利益処分による積立金が累積したことにより327百万円(197%)増の493百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、目的積立金が取り崩しに伴い1,142百万円(△98%)減、資本剰余金が減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより343百万円(△4.7%)減の△7,717百万円となったことが挙げられる。

### イ. 損益計算書関係

#### (経常費用)

平成21年度の経常費用は910百万円(10%)増の9,823百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が越中島学生寮の改修による修繕費の増加等に伴い669百万円(43%)増の2,193百万円となったこと、研究経費が越中島キャンパス第1実験棟の改修による修繕費の増等により219百万円(30%)増の928百万円となったこと、一般管理費が明治丸改修及び中部講堂改修による修繕費の増等により112百万円(31%)増の468百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究経費が高額の受託研究契約の受入が減少した等により、前年度比149百万円(△20%)減の591百万円となったことが挙げられる。

#### (経常収益)

平成21年度の経常収益は465百万円(5%)増の9,219百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が越中島学生寮の改修等に伴い増加したことから、360百万円(277%)増の491百万円、補助金等収益が補助金の受入れの増加に伴い278百万円(554%)増の328百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の受入額の減少等に伴い、受託研究等収益が178百万円(20%)減の675百万円、寄附金収益が寄附金財源の消耗品等の購入額が減少したことに伴い、27百万円(14%)減の157百万円となったことが挙げられる。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として中期目標期間最終年度における精算のための収益化による運営費交付金収益511百万円等を、また目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額600百万円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は161百万円(46%)増の511百万円となっている。

### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、353百万円(△100%)減の△1百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が764百万円(1,506%)増の814百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービス購入による支出が790百万円(28.4%)増の△3,572百万円となったことが挙げられる。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、478百万円(131%)増の113百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が1,848百万円(△90%)減の△189百万円となったこと、施設費による収入が776百万円(389%)増の975百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払出しによる収入が1,320百万円(△62%)減の800百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が309百万円(△33%)減の△1,234百万円となったことが挙げられる。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度同額の△106百万円となっている。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,746百万円(21%)増の10,009百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金及び目的積立金を財源とした費用の増等により業務費が800百万円(9%)増の9,349百万円になったこと、控除項目であるその他の収益が472百万円(△99%)減の3百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、控除項目である授業料収益が増加したことに伴い24百万円(2%)増の1,220百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	107,439	106,959	106,738	105,555	104,640	104,331
負債合計	5,704	4,741	5,562	5,371	5,624	6,313
純資産合計	101,734	102,217	101,176	100,183	99,015	98,018
経常費用	7,594	7,821	8,315	8,777	8,913	9,823
経常収益	7,910	8,058	8,774	9,171	8,754	9,219
当期総損益	316	230	459	500	349	511
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,576	1,224	1,039	324	351	△ 1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 702	△ 138	146	△ 1,031	△ 364	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 131	△ 124	93	△ 106	△ 106	△ 106
資金期末残高	1,602	2,562	3,362	2,549	2,430	2,436
国立大学法人等業務実施コスト	11,138	8,824	8,966	8,589	8,263	10,009
(内訳)						
業務費用	6,074	5,515	5,830	5,786	5,635	7,133
うち損益計算書上の費用	8,221	7,828	8,345	8,777	8,913	9,823
うち自己収入	△ 2,147	△ 2,313	△ 2,514	△ 2,991	△ 3,277	△ 2,690
損益外減価償却等相当額	3,715	1,554	1,551	1,480	1,360	1,327
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	3	14
引当外賞与増加見積額	-	-	-	1	△ 24	13
引当外退職給付増加見積額	△ 47	86	△ 139	△ 6	△ 75	134
機会費用	1,396	1,841	1,723	1,327	1,364	1,386
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

「負債合計」については、上記「ア. 貸借対照表関係(負債合計)」参照。

「当期総損益」については、上記「イ. 損益計算書関係(当期総損益)」参照。

「業務活動によるキャッシュ・フロー」については、上記「ウ. キャッシュ・フロー計算書関係(業務活動によるキャッシュ・フロー)」参照。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、上記「ウ. キャッシュ・フロー計算書関係(投資活動によるキャッシュ・フロー)」参照。

国立大学法人等業務実施コストの「業務費用」については、上記「イ. 損益計算書関係(経常費用)」参照。

国立大学法人等業務実施コストの「うち自己収入」については、その他の収益及び受託研究収益が減少したこと等による。

「損益外減損損失相当額」については、施設改修等に伴う除却の増による。

「引当外賞与増加見積額」については、対象者が増加したこと等による。

「引当外退職給付増加見積額」については、支給率の高い区分となった対象者が増加したこと等による。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益511,197,815円は、積立金に振り替えることとし、目的積立金として申請していない。

平成21年度においては、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」の目的に充てるため、1,164,639,378円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(品川)講義棟(取得原価319百万円)

(越中島)食堂(取得原価194百万円)

(越中島)第1実験棟改修(工事費414百万円)

(越中島)学生寮改修(工事費637百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,992	8,024	8,841	10,440	8,952	9,526	8,606	9,757	9,479	10,385	10,181	11,768	
運営費 交付金収入	5,924	5,924	5,991	6,061	6,193	6,768	5,735	6,017	5,861	5,797	5,619	6,006	
補助金等 収入	-	-	-	39	27	52	34	89	45	51	107	813	補助金受入の増
学生納付金 収入	1,544	1,421	1,611	1,723	1,628	1,454	1,628	1,618	1,645	1,640	1,645	1,626	
その他収入	524	679	1,239	2,617	1,104	1,252	1,209	2,033	1,928	2,897	2,810	3,323	間接経費受入の増外
支出	7,992	7,572	8,841	9,651	8,952	8,380	8,606	8,861	9,479	9,982	10,181	11,204	
教育研究経費	5,810	5,452	6,312	5,556	6,236	5,749	5,977	5,716	6,552	6,496	6,433	7,049	
一般管理費	1,756	1,633	1,371	1,602	1,676	1,615	1,483	1,539	1,673	1,626	1,633	1,743	
その他支出	426	487	1,158	2,493	1,040	1,016	1,146	1,606	1,254	1,860	2,115	2,412	補助金及び間接経費受入の増外
収入－支出	-	452	-	789	-	1,146	-	896	-	403	-	564	

## 「IV 事業の実施状況」

### 1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,219,235,979円で、その内訳は、運営費交付金収益5,520,416,767円(60%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,220,932,036円(13%)、その他の収益2,477,887,176円(27%)となっている。

### 2. 財務データ等と関連付けた事業説明

本学では、セグメント区分を設けず事業を実施しており、中期目標の達成に向け、中期計画と年度計画を着実に実施するため、学長のリーダーシップのもとに全学をあげて取り組んだ。

平成21年度の年度計画において定めた主な事業の実施状況は、「I はじめに」【事業の概要】に記載したとおりである。教職員は、本学の社会的使命を全うするため教育・研究・管理運営等の諸活動に鋭意努力し、結果として年度計画を順調に遂行することができた。

(全体的な年度計画の進捗状況は、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」(<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-hokokusho/gyoumu-jisseki.html>)に記載のとおり。)

本学における事業の実施財源については、「(1) 財源構造の概略等」に掲載している計数と同じである。また、事業に要した経費は、教育経費2,193,579,678円、研究経費928,935,217円、教育研究支援経費411,936,144円、受託研究費(受託事業費を含む)630,407,089円、人件費5,184,994,047円及び一般管理費468,600,319円となっている。

### 3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、光熱水道料金について省エネキャンペーンを実施し節減に努めた。また施設の改修工事にあたり質の確保を図りつつコスト削減を行う手法を検討し、LED照明をはじめとした省エネ照明器具や高効率の空調設備の導入などを実施し、省エネ化を図った。

今後についても、引き続き経費削減及び外部資金を含めた自己収入の増を図り、健全な財務体制を維持するため努力して参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-keikakusho/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-keikakusho/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	0	-	0	-	-	0	-
平成17年度	0	-	0	-	-	0	-
平成18年度	72	-	72	-	-	72	-
平成19年度	352	-	352	-	-	352	-
平成20年度	145	-	145	-	-	145	-
平成21年度	-	5,536	5,460	76	-	5,536	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成16年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	運営費交付金の精算のための収益化。
合計		0	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## ② 平成17年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	運営費交付金の精算のための収益化。
合計		0	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## ③ 平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	67	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:67 (退職手当:67) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務67百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	67	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		4	運営費交付金の精算のための収益化。
合計		72	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

#### ④ 平成19年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	①業務達成基準を採用した事業等:再チャレンジ支援事業(就学機会確保) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2 (奨学金:2) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成度合い等を勘案し、2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	344	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:344 (退職手当:344) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務344百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	344	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		5	運営費交付金の精算のための収益化。
合計		352	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)



## ⑤ 平成20年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	34	①業務達成基準を採用した事業等:船舶修繕費、海産食品の安全に係るプロジェクト、再チャレンジ支援事業(就学機会確保) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:34 (船舶修繕費:33、海産食品:0、再チャレンジ:0) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の業務の達成度合い等を勘案し、34百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	34	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	20	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:20 (退職手当:20) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:研究機器:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務20百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	20	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	91	運営費交付金の精算のための収益化。	
合計	145		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## ⑥ 平成21年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	212	①業務達成基準を採用した事業等:船舶修繕費、海産食品の安全に係るプロジェクト、ITを活用した船舶運航技術に係るプロジェクト、GPA制度を有効活用した自学自習促進に係るプロジェクト、留学生受入促進等事業、社会人教育支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:212 (船舶修繕費:106、海産食品:52、IT:25、GPA:15、留学生受入促進:11、社会人:0) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 留学生受入促進等事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた11百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の業務の達成度合い等を勘案し、212百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	215	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,837	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,837 (人件費:4,564、その他の経費:273) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:特許仮勘定18、備品6 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	-	
	計	4,862	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等:生体超微細構造解析システム、障害学生学習支援等経費、一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:0 (消耗品費等:0) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:研究機器:48 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	48	
	資本剰余金	-	
	計	48	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		409	運営費交付金の精算のための収益化。
合計		5,536	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度 ～平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。